

事務連絡
令和6年4月12日

各都道府県薬務主管課薬剤師免許事務担当者 御中
各地方厚生局保険薬剤師登録事務担当者 御中

厚生労働省医薬局総務課試験免許係

薬剤師名簿登録済証明書の印影訂正について

令和6年4月12日付けで厚生労働省医薬局長が発行する薬剤師名簿登録済証明書に誤った印影（令和5年度以前の公印（旧局名（医薬・生活衛生局））の印影）を付す事例が発生しました。希望者に迅速に証明書をお届けする観点から、やむを得ず誤った印影を二重線で取り消し、正しい印影に訂正しております。（別添参照）

印影以外の事項（氏名、登録番号、登録年月日等）には、訂正はございません。

なお、登録済証明書は、薬剤師免許証が薬剤師名簿登録者の手元に届くまでの間、薬剤師免許証の代わりに、薬剤師名簿に登録されていることを証明するものです。本日付で薬剤師名簿に登録された者の薬剤師免許証は、令和6年5月8日以降に都道府県宛に送付予定です。

ご不明点等ございましたら、下記照会先までお問い合わせください。

（照会先）
厚生労働省医薬局総務課試験免許係
03-5253-1111（内線 2715、2696）

(別添)

○令和6年4月12日発行の薬剤師登録済証明書

登 録 済 証 明 書

氏 名	〇〇 〇〇
登 録 番 号	第 XXXXXX 号
登 録 年 月 日	令和6年4月12日

上記のとおり 薬剤師名簿 に登録されたことを証明する。

令和 6 年 4 月 ~~12~~^{修正後の} 日 ~~旧局名印~~
厚生労働省医薬局長 ~~印~~